

Press Release

各位

三菱UFJ国際投信株式会社
 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

『eMAXIS Slim 国内リートインデックス』の設定について

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 ^{まつだ とおる} 松田 通)は『eMAXIS Slim 国内リートインデックス』を新規に設定いたします。

2019年10月31日(木)に設定、運用を開始いたしますので、ファンドの特色等についてお知らせいたします。

eMAXIS Slim 国内リートインデックス

追加型投信/国内/不動産投信/インデックス型

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類				属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
追加型	国内	不動産投信	インデックス型	その他資産	年1回	日本	ファミリーファンド	その他(東証REIT指数(配当込み))

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(不動産投信)です。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

eMAXIS Slim

イーマクシス スリム

- 委託会社(ファンドの運用の指図等)
- 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
- 販売会社(購入・換金の取扱い等)

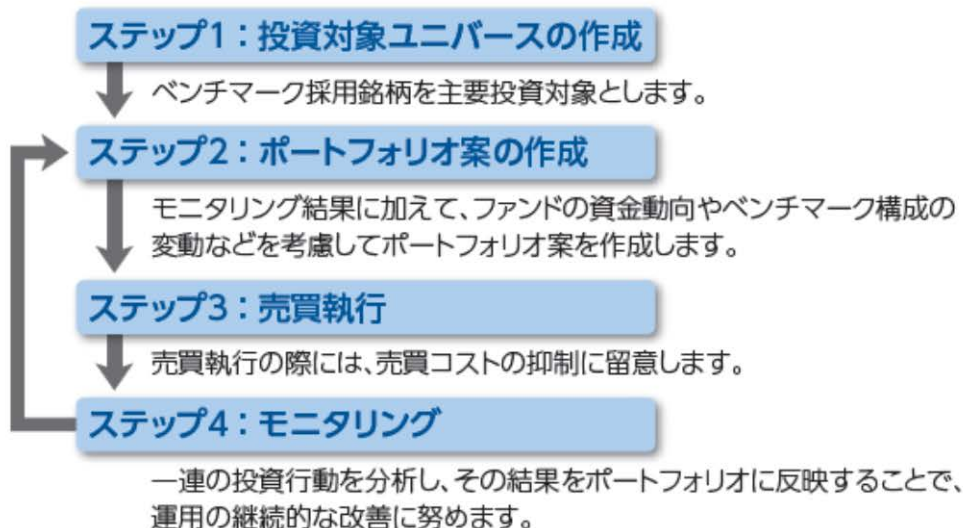
三菱UFJ国際投信株式会社
 三菱UFJ信託銀行株式会社
 (再信託: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
 三菱UFJ国際投信株式会社



東証REIT指数(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 東証REIT指数(配当込み)をベンチマークとします。

＜運用プロセスのイメージ＞



! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。



「東証REIT指数マザーファンド」を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場している(上場予定を含みます。)不動産投資信託証券(リート)に投資を行います。


- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

■ 分配方針

- 年1回の決算時(4月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
(初回決算日は、2020年4月27日です。)

 東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。

東証REIT指数の指数値および東証REIT指数の商標は、東京証券取引所の知的財産権であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利および東証REIT指数の商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の停止または東証REIT指数の商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

東京証券取引所は、東証REIT指数の商標の使用もしくは東証REIT指数の指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。

また、東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

本件インデックス・ファンドは、東証REIT指数(配当込み)の指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、本件インデックス・ファンドの基準価額と東証REIT指数(配当込み)の指数値が著しく乖離することがあります。

本件インデックス・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。

東京証券取引所は、本件インデックス・ファンドの購入者または公衆に対し、本件インデックス・ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

東京証券取引所は、委託会社または本件インデックス・ファンドの購入者のニーズを、東証REIT指数の指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、東京証券取引所は本件インデックス・ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

基準価額の変動要因：

基準価額は、リート市場の相場変動による組入リートの価格変動等により上下します。また、組入有価証券等の発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。主な変動要因は、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクです。上記は主なりスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率0.187%(税抜 年率0.17%)以内 をかけた額			
	1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)			
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。			
	信託報酬率(税抜)の合計ならびに配分は、ファンドの純資産総額に応じて以下の通りとなります。			
	ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率(年率)		
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.17%	0.075%	0.075%	0.02%
500億円以上1,000億円未満の部分	0.1695%	0.0745%	0.075%	0.02%
1,000億円以上の部分	0.169%	0.074%	0.075%	0.02%
	※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。			
	※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示していません。			
	<各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容>			
	支払先	対価として提供する役務の内容		
	委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等		
	販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等		
	受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。			
	・監査法人に支払われるファンドの監査費用			
	・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料			
	・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用			
	・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額			
	・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等			
	※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2019年10月15日に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。

以上

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞
三菱UFJ国際投信 経営企画部
電話 (03)5221-5684